


報道発表資料の配付日時 8月25日(金) 18時45分

発表項目 (行事名)	中国による日本産水産物輸入の全面停止に係る道の対応について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>昨日(8月24日)、中国政府が日本産水産物輸入の全面停止を発表したことを受け、道として、本日(8月25日)、次のとおり対応しましたのでお知らせします。</p> <p>1 「中国における日本産水産物の全面輸入停止の撤廃に係る緊急要請」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和5年8月25日(金)</li> <li>・要請先：関係省庁及び道内選出国會議員</li> <li>・内容：別紙1のとおり</li> </ul> <p>2 「ALPS処理水海洋放出関連特別相談窓口」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要： 東京電力福島第一原子力発電所からALPS処理水の海洋放出が開始されたことや、中国政府が日本産の水産物輸入を全面的に停止したことを受け、これらにより影響を受けている、または影響についてご懸念をお持ちの道内の漁業者の皆様や水産加工・流通業者など中小企業者の方々からのご相談を受け付けるため、特別相談窓口を開設しています。</li> <li>・設置日：令和5年8月25日(金)</li> <li>・設置場所：(詳細は別紙2のとおり) 本庁…水産林務部水産経営課・経済部中小企業課 各(総合)振興局…産業振興部水産課・商工労働観光課</li> <li>・受付時間：平日8:45～17:30</li> </ul> <p>※8月26日(土)、27日(日)は、水産林務部水産経営課、経済部中小企業課において相談をお受けします。(受付時間：9:00～15:00)</p>		
参考	<p>・詳細は道ホームページにも掲載しています。 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/alpstorikumi.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/alpstorikumi.html</a></p> 		

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>経済部資源エネルギー局資源エネルギー課(担当者：課長補佐 鎗水) TEL ダイヤルイン 011-204-5886 内線 26-175</p>		

**中国における日本産水産物の  
全面輸入停止の撤廃に係る緊急要請**

令和5年8月25日

北 海 道

令和5年8月24日、東京電力では、関係閣僚会議の決定に基づき、福島第一原子力発電所の多核種除去設備等(ALPS)処理水の放出を開始したところです。

放出の開始を受け、これまで、処理水の海洋放出に強く反対してきた中国政府は、同日付けで「原産地が日本である水産物(食用水産動物を含む)の輸入を全面的に暫定的に停止する」と発表しました。

7月から開始された中国の輸入水産物に対する放射性物質の全量検査など、科学的な根拠に基づかない輸入規制措置に対し、日本政府は中国政府に強く申し入れてきたと承知しておりますが、今回の輸入の停止は、この規制措置と同様に、科学的根拠に基づいておらず、到底受け入れられません。

北海道のホタテガイやナマコは、その多くが中国に輸出されており、輸入の停止により国内に在庫が滞留することで産地価格の下落を招き、漁業者の経営はもとより、流通・加工業などをはじめとする地域経済への重大な影響が懸念されます。

つきましては、このような本道の現状をご理解いただき、次のとおり強く要請いたします。

#### 記

1. 国が全責任を持って、中国政府と外交上の対応を行い、輸入停止措置を即時に撤廃させること
2. この度の輸入停止措置により、漁業者や流通・加工業をはじめとする関係者が被る損失の全てに対して、国が全責任を持って対応すること
3. 中国向けの輸出が現状では困難なことから、国内の消費拡大や他国への輸出の取り組みへの支援など、万全な対策を講じること

令和5年8月25日

北海道知事 鈴木 直道

## A L P S 処理水海洋放出関連

## 特別相談窓口開設のご案内

道では、令和5年8月24日に東京電力福島第一原子力発電所から A L P S 処理水の海洋放出が開始されたことや、中国政府が日本産の水産物輸入を全面的に停止したことを受け、これらにより影響を受けている、または影響についてご懸念をお持ちの道内の漁業者の皆様や水産加工・流通業者など中小企業者の方々からのご相談を受け付けるため、それぞれの業種ごとに特別相談窓口を開設しています。

融資制度をはじめ、経営・金融に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 漁業者の皆様

道庁 水産林務部水産経営課

TEL 011-204-5460

MAIL : [suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp)

各(総合)振興局水産課

## 中小企業者の皆様

道庁 経済部中小企業課

TEL 011-204-5346 (金融相談)

011-204-5331 (経営相談)

MAIL : [keizai.chushokigyo1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:keizai.chushokigyo1@pref.hokkaido.lg.jp)

各(総合)振興局商工労働観光課

※各(総合)振興局の連絡先については、裏面をご確認ください。

**受付時間：平日 8：45～17：30**

〔 8月26日(土)、27日(日)は、水産林務部水産経営課、経済部中小企業課において相談をお受けします。 受付時間：9:00～15:00 〕

※土日・祝日のお問い合わせについてはメールにてお送りください。翌開庁日以降に担当課よりご連絡いたします。具体的なご相談の内容・ご芳名・ご連絡先を必ず記載ください。

**【処理水放出に関する損害賠償については下記連絡先にご相談ください】**

福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償専用ダイヤル

電話番号：0120-429-250

受付時間：午前9時から午後7時(月～金[除く休祝日])

午前9時から午後5時(土・日・休祝日)

## 各（総合）振興局相談窓口連絡先

(総合)振興局名	< 漁業者の皆様 >	< 水産加工・ 流通業者の皆様 >
	水産課	商工労働観光課
空知総合振興局 (代表)	0126-20-0070(林務課)	0126-20-0061
石狩振興局 (代表)	011-204-5841	011-204-5827
後志総合振興局	0136-23-1391	0136-23-1362 (0134-22-5525※) ※小樽商工労働事務所
胆振総合振興局	0143-24-9809	0143-24-9589
日高振興局	0146-22-9321	0146-22-9281
渡島総合振興局	0138-47-9481	0138-47-9459
檜山振興局	0139-52-6551	0139-52-6641
上川総合振興局	0166-46-5959(林務課)	0166-46-5940
留萌振興局	0164-42-8469	0164-42-8440
宗谷総合振興局	0162-33-2532	0162-33-2528
釧路総合振興局	0152-41-0654	0152-41-0636
十勝総合振興局	0155-27-8609	0155-27-8537
釧路総合振興局	0154-43-9211	0154-43-9181
根室振興局	0153-24-5691	0153-24-5619

受付時間：平日 8：45～17：30